

**令和4年度**

**市政執行方針 及び 予算大綱**

**令和4年3月2日**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 令和4年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方 .....	1
2	施策の基本的な考え方 .....	1
(1)	元気な産業と活力あるまちづくり .....	2
(2)	豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	2
(3)	機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	3
(4)	誰もが住みよい安全安心なまちづくり .....	3
(5)	未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	4
(6)	市民が活躍するまちづくり .....	5
(7)	効率的な行政運営によるまちづくり .....	5
	令和4年度各会計予算案の大綱 .....	7

# 令和4年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 市政運営の基本的な考え方

令和4年第1回市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営の考え方について、市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

新年度を迎えるに当たり、改めて昨年を振り返りますと、日本中が新型コロナウイルスと闘い続けた一年でありました。

本市においては、医師会の皆様をはじめ各関係者のご協力のもとワクチン接種を開始し、当初の混乱はありましたが、2回目までの接種率が9割に迫るなどその後は順調にワクチン接種を進めることができました。市民の皆様の感染予防に対する関心の高さ、そして、医療関係者の皆様のご努力に心から感謝と敬意を申し上げる次第です。現状は、未だに新種株の発生やその感染力の高さなどもあり、ウイルスの脅威に脅かされている状況にありますが、市民の皆様の健康と生活を守るべく、引き続き3回目のワクチン接種を進め、感染拡大防止を図るとともに、併せて社会経済活動もしっかりと進めていく所存です。

この新型コロナウイルス感染症対策としては、地方創生臨時交付金を活用しこれまでも様々な対策を行ってまいりましたが、新年度においても、市民生活を守り、地域経済の活性化を図るため、住宅の新築などに係る費用の一部を助成する事業を昨年引き続き実施するほか、主食用米の価格が下落したことで影響を受けた水稻農家に対する生産費の一部助成やウィズコロナ・アフターコロナを見据え、グライダーを主軸としたワーケーション推進事業などに取り組んでまいりたいと考えています。

また、昨年12月の市議会定例会において、ホール機能を備えた施設の建設について表明させていただきましたが、多くの公共施設が老朽化していることも鑑み、将来の公共施設全体の方向性を示す「滝川市公共施設個別施設計画」を策定するなかで、市民の皆様の声も聞きながら、新ホール建設に向けて準備を進めてまいります。

現在、本市の20年後を見据えた「滝川市総合計画」の策定作業を進めており、将来に向けたまちづくりの指針を市民の皆様と共有し、人口減少下においても、住みたい、将来にわたって住み続けたいと思える都市機能と田園風景が調和した「ちょうどいい田舎」滝川市のまちづくりを進めてまいります。

私は、本年の一字を「快」と掲げました。新型コロナウイルス感染症の状況、併せて経済状況も快方に向かい、快い日常生活が戻ってくることを期待しています。多くの課題がありますが、市民の皆様並びに市議会議員の皆様の力強いお力添えもいただき、職員一丸となって行政運営に全力で取り組む所存です。

## 2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、各施策の概要を申し上げます。

## (1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

新型コロナウイルスに関する産業支援相談窓口については、市内事業者を支援するため、引き続き国や道の支援制度の動向を注視するとともに、事業者への情報提供や融資制度などの相談に対応します。

国の水田農業施策の大幅な見直しを踏まえ、本市の基幹作物である水稻をはじめ、小麦や大豆などによる水田輪作体系の確立や地域ごとの水田農業のあり方などについて、農業者をはじめ、関係機関と一体となって検討を進めます。

**新規就農者の育成確保**については、令和3年度から新規就農者も柔軟に研修を受けられるよう制度の拡充を図った滝川農業塾に加え、新年度からは新たに地域おこし協力隊制度を活用し、離農予定の経営を新規就農希望者が引き継ぐ第三者経営継承を推進します。

農家戸数の減少に伴う経営耕地面積の拡大が急速に進むなか、水稻生産の労働時間の約3割を占める水管理作業の省力化を図るため、関係機関や教育機関と連携し、自動給水栓を活用した**スマート水田実証プロジェクト**に取り組みます。

市内**新卒者の地元定着**に向けた支援策については、地元企業の魅力を効果的に発信するため、中空知管内の自治体や市内関係機関と連携し、合同企業説明会の開催や仕事情報誌「good job!!!」の製作に取り組むほか、バーチャルリアリティやオンラインを活用した職場体験事業や企業向けセミナーを開催します。

**滝川クラフトビール工房**の運営を担う醸造士を育成するため、地域おこし協力隊員を募集するとともに、採用後の活動を支援します。

## (2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

観光資源を活用した取り組みについては、アウトドアが注目されるなか、令和3年度からカーキャンプサイトや冬季キャンプ利用がスタートした**滝川キャンプサイト**を中核に、石狩川沿いに連なる各施設（温泉、カヌー、ゴルフ、パークゴルフ、川下り、グライダーなど）と連携し、リバーサイドの魅力を活用することで、コロナ禍で減少した観光客入込数の回復を図るとともに、市内での滞在時間を延ばし、経済波及効果の向上を目指します。

**道の駅たきかわ**については、観光の拠点として集客力の向上を図るため、指定管理者と連携し、新たな特産品の開発、旬の地元農作物や特産品情報の発信、イベントの開催などを支援し、魅力ある施設づくりに取り組みます。

**外国人受入対応及び生活支援事業**については、市内に在住する外国人が安心して生活し、地域産業における人材として定着できるよう市内企業や関係機関と連携し、生活支援や多文化（外国人の母国や民族、宗教などによる様々な文化・習慣の違い）に対する理解を深める取り組みを行います。

### (3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

コンパクトなまちづくりを目指した取り組みについては、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりの方向性を再検討するために、策定から10年余りが経過した「滝川市都市計画マスタープラン」の全体見直しに着手します。現在策定中の「**滝川市立地適正化計画**」と併せて、人口減少や超高齢社会に対応した持続可能で安全安心なまちづくりに向けた指針を定めます。

都市公園の再編などについては、2か年目となる滝の川公園テニスコート改修工事を実施し、令和5年度からの全面供用開始に向け、コート及び管理棟などの整備を行います。また、一部整備が完了しているコートについては、先行して仮オープンする予定です。そのほか、緑町公園などの改修工事や平和公園・江部乙中央児童公園の改修に向けた実施設計を行います。

安全で円滑な道路交通を確保するため、西町幸町152号線などの道路改良舗装工事を実施するとともに、「**橋梁長寿命化修繕計画**」に基づく東藤橋などの修繕工事を行い、**道路や橋りょうの整備・維持**に努めます。

既存公営住宅については、改修工事を計画的に行い長寿命化を推進します。また、開西団地1棟42戸の建て替えについては、令和6年度と令和8年度にそれぞれ21戸の完成を目指し、事業に着手します。

子育て世帯の住環境の充実を図るため、優良な住宅ストックを活用した「**住み替え支援補助事業**」や子育て世帯の**東団地跡地**購入に対する優遇措置を引き続き実施します。

町内会などが管理する街路灯については、引き続き**LED灯**への切り替えを促進し、新年度にはLED化率は86%となる見込みです。また、自立柱については、老朽化による倒壊を回避するため計画的に撤去を進めます。

### (4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

JR根室本線（滝川～富良野間）の維持存続に向けては、JR北海道が策定した事業計画（アクションプラン）に掲げる利用促進策や根室本線対策協議会での取り組みを継続します。

市内バス路線については、運行事業者などと効果的な路線のあり方を検討していきます。また、（仮称）中空知地域公共交通活性化協議会に構成市町として参加し、中空知圏域の地域旅客運送サービスの今後を描く「**中空知地域公共交通計画**」を策定します。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指し、「第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画の重点目標として掲げている高齢者の自立支援や重度化防止などに向けた介護予防の取り組み・認知症本人及び家族への支援の充実を一層推進するとともに、介護人材の育成と確保に向けた取り組みを進めます。

また、医療や健診、介護などのデータ分析により、地域の健康課題を把握し必要な支援につなげるほか、低栄養の防止や疾病の重症化予防の取組、通いの場への積極的なアプローチを行うなど、引き続き**高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施**を効果的かつ効率的に推進します。

障がい者福祉については、誰もが地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「第6期滝川市障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、各種障がい福祉施策を円滑に進めます。また、市の障がい者施策に関する基本計画である「滝川市障がい者計画」の最終年度を迎えることから、引き続き本市における障がい者の自立や社会参加の支援などを推進するため次期計画を策定します。

国民健康保険の特定健診については、被保険者の健康増進、疾病予防などを目的とした国保ヘルスアップ事業の活用や、**若年層からの認知症予防**を兼ねた「脳ドック」の一部助成人数を拡大し、特定健診とのセット受診を勧奨することで、さらなる受診率の向上を目指します。また、後期高齢者医療保険の健康診査と連携した受診案内などの取り組みや、受診結果に応じた受診者への個別のフォローアップを実施します。

**市立病院看護師の確保対策**については、修学資金貸付事業、院内保育所定員拡充事業などを継続することにより看護師の中途・新卒者の新規採用及び離職防止に努めます。

また、市立病院に隣接して新築移転する**市立高等看護学院**を新年度から供用開始し、学習環境・利便性の向上を図るとともに、学院生の確保と卒業後の市立病院への就労促進に取り組みます。

災害時における市民などへの情報伝達手段については、迅速に、より多くの人に必要な情報が伝わるよう、スマートフォンやパソコンだけでなく、高齢者をはじめ幅広い層にとって扱いやすいラジオの活用が有効であることから、FMGSKYと、防災CMや特別番組の放送、予備送信所への放送切替訓練などを通じて連携強化を図ります。

また、**水害タイムライン**については、引き続き国をはじめ関係機関や団体と互いに顔の見える関係づくりを進めながら、「いつ・誰が・何をするか」をそれぞれの立場から認識し、地域が一体となった円滑で迅速な災害対応の構築を目指します。

一方、自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた**緊急浚渫推進事業**を進めるとともに、橋りょうの安全性と機能確保のための点検を行い国土強靱化を推進します。

有害鳥獣被害防止対策については、ヒグマによる被害防止のため、モンスターウルフの設置や関係機関・団体の協力を得ながら、適切な対策を講じます。また、アライグマによる生態系破壊や農業被害防止のため、箱わな貸出や防除従事者育成などに取り組みます。

生活環境保全のため、「**滝川市空家等対策計画**」に基づき、管理不全の空家などの所有者に対し、自主的な改善及び適切な管理を指導します。また、特定空家などの認定及び措置については、有識者による空家等対策協議会の設置を目指し、改善に向けた取り組みを積極的に進めます。

特殊詐欺など犯罪の発生抑止や早期解決につなげ、安全安心なまちづくりを強化するため、駅前周辺に**防犯カメラ**を試行的に設置します。

## (5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

出生時に実施される**新生児聴覚検査**については、聴覚障がい早期に発見され、適切な支援が行われた場合、障がいによる音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられることから、子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担軽減を図るため、検査費用の助成を継続します。

また、新たに子育て支援事業「うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業」を開始し、子育てしやすい環境の醸成や出生率の低下を防ぐために、新生児誕生のお祝いとして紙おむつやミルクなどの購入に使用できるクーポン券とおむつ廃棄に使用のごみ袋を新生児訪問や乳児検診時などで配付するとともに、家庭に合わせた育児などの相談支援を一体的に行うことにより、育児などでの家計や精神面の負担軽減につなげ、安心して子育てできる環境の充実に努めます。

創立40年を迎える**國學院大學北海道短期大学部**との連携については、地域連携推進協議会を中心とした関係者で協力し、各学科への安定的な学生確保や卒業後の地元定着に向けた取り組みを引き続き推進するほか、同短大部による地域貢献事業や学生が主体的に関わる地域活動、教育支援活動などへの側面的な支援を行います。また、國學院大學において新年度から新学部として開設される観光まちづくり学部と、当市のフィールドを活用した新たな地域連携に向けて検討を進めます。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、市立高等看護学院への講師派遣や介護予防などの各種研修事業への支援を継続しながら、地域における医療・福祉分野の課題解決に向けた連携を進めます。

## (6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

**農村環境改善センター**については、地域コミュニティ活動の拠点としての機能充実のため、新たに整備したWi-Fi環境を活かし、集いの場や新たな活動の展開を図るとともに、江部乙地域の魅力や市民活動について情報を発信します。また、地域住民による同センター運営委員会と連携し、昨年開設した「えべおつ市民大学～乙なカレッジ～」については、引き続き國學院大學北海道短期大学部や関係団体と協力しながら、より幅広く事業展開を図ります。

担い手不足により町内会の維持が困難であるとの相談が増えつつあることから、持続可能な地域活動を目指すため、コミュニティ組織のあり方や、各地区コミュニティセンターの運営方法についての見直しを進めます。

ごみの減量化及び再利用の推進については、資源のリサイクルやごみ減量に対する市民の意識向上とごみ処理手数料の市民負担軽減のため、容易かつ継続的に取り組みやすい「雑がみ」の分別を中心に、資源ごみの分別方法の周知や啓発活動を行います。

安全性の問題から一部施設の利用を休止していた滝川市文化センターについては新年度から全館閉館とし、その機能をホテルスエヒロの一部を借上げて新たに開設する（仮称）**滝川市民交流プラザ**に移転し、ホール、控室、会議室、和室など多様な空間を市民に提供します。また、大ホールの代替として、市外のホール施設の利用が必要な場合には、施設使用料の一部助成を行い、市民の活動を支援します。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

将来にわたり持続可能な財政運営ができるよう、引き続き「**滝川市第2期財政健全化計画**」を推進するとともに、市と市立病院が一体となって「**滝川市立病院経営改善計画**」の推進を継続することにより、一層の経営改善に努めます。

少子高齢化や人口減少社会の進展、地域社会の構造変化などの課題に対応し、まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指し、将来都市像とまちづくりの指針を示す「**滝川市総合計画**」を策定します。併せて公共施設については長期的な展望を示す時期にあることから、これまで検討してきた内容を踏まえ、新年度中に再編・統合・廃止を含めた「**滝川市公共施設個別施設計画**」を策定します。

また、令和2年に実施した国勢調査の結果では、国立社会保障・人口問題研究所が推計する将来人口よりも人口減少を抑えることができ、5年間の人口減少率が空知管内で最も小さくなるなど、「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組む施策が成果をあげていることから、引き続き雇用の創出と確保に向けた施策を推進するほか、関係人口の創出に向けた取り組みを進めます。

定住自立圏については、「中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき個別の事業を進めるとともに、「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」などにおいて、成果指標の達成状況などを検証しながら、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

令和3年度の寄付額が16億円を超える結果となった**ふるさと納税**については、首都圏でのPR事業を展開するほか、さらなる返礼品の充実に向け、新商品開発などにも取り組み、今後も寄付者のニーズに応えられるよう、充実強化に努めます。

国民健康保険特別会計については、北海道による統一保険料へ向けた市町村間の算定格差解消の取り組みや、納付金算定方法の改定に対応するほか、保険税収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

**マイナンバーカード**については、顔写真付の身分証明書としてはもちろんのこと、オンラインによる各種行政手続きや、健康保険証としての利用が始まるなど、ますます利便性が高まり市民生活の向上に寄与することから、引き続き事業所などへの出張申請受付や休日・時間外の申請・交付受付により、取得促進に取り組みます。

**自治体デジタルトランスフォーメーションの推進**については、行政サービスのさらなる向上や市役所における業務の効率化を目指すため、外部人材を活用しながら機運醸成のための職員研修を実施するとともに、行政手続きのオンライン化の推進や情報システムの標準化・共通化などに向けた準備を進めます。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との一層の信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。